

白岡市都市計画マスタープランの改訂にあたって



白岡市では、平成13年12月に「白岡町都市計画マスタープラン」を策定し、「豊かな自然を守り、生活・産業・文化の調和のとれた活力ある地域社会を目指す。そして、誰もが安心して住み続けられる快適なまちづくり、すべての住民が緑豊かな環境の中で安全に生活できる魅力あるまちづくりをみんなの力を合わせて進める。」というまちづくりの理念のもと、「美しい自然と都市の活力が調和したまちづくり」をテーマとしたまちづくりを進めてまいりました。

具体的な成果といたしましては、都市計画道路白岡篠津線、篠津柴山線の開通などの交通インフラの整備、原ヶ井戸・東、野牛・高岩の2地区の土地区画整理事業が完了するなど市の基盤整備も進み、着実に人口が増加した結果、平成24年10月に市制施行を迎えることができました。同時に首都圏中央連絡自動車道の開通や白岡菖蒲インターチェンジの開設は、農業が主体であった国道122号周辺地域の土地利用に大きな変化を与え、埼玉県の田園都市産業ゾーン基本方針に基づいた自然と調和した産業団地の整備に繋がりました。

しかしながら、現在、人口が微増を続けている本市におきましても、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける対策を講じていく必要がございます。このため、「白岡市人口ビジョン」の基本的視点の一つである安心・快適に暮らせるまちづくりを着実に推進していくために、このたび白岡市都市計画マスタープランを改訂いたしました。

今後のまちづくりにつきましては、本プランを新たな指針として、引き続き「美しい自然と都市の活力が調和したまちづくり」をテーマとして、利便性の高い生活・都市基盤の整備を進めるとともに、新たな土地利用の推進による産業基盤の整備に取り組んでまいり所存でございます。

結びといたしまして、本プランの改訂にあたり、御意見をいただきました市民の皆様、市議会議員の皆様、御審議いただきました白岡市都市計画審議会委員の皆様など、多くの方々の御協力に感謝申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

平成29年3月

白岡市長 小島 卓